第７回荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会【議題の概要】 令和８年10月20日（火）

資料１

１　委員会意見の整理

①　第5回及び第6回の振り返り

指針１～７及び共通機能について、基本計画書（案）とこれまでの策定委員会での意見を比較しながら検討します。
現時点で意見の出ていない項目についても、確認・意見聴取を行います。

整備方針	基本計画書（案）	策定委員会意見
窓口機能	①窓口方式と配置	
	・窓口の利用頻度、手続きの種類や相談の内容などを考慮の上、「ワンストップ型」や「ワンフロア型」を組み合わせた窓口の導入について、積極	・利用用途や利用者属性によって窓口形式を分けるのが良い。 ・他自治体と比較されることも考慮し「ワンストップ窓口」が良い。 ・「相談」は専門 はワンストップ窓口。
	・窓口 口」「行かない窓口」のさらなる拡大を目指します。	・デジタル化が進 イドには配慮しなければならない。 ・DXの推進については、デジタルに不慣れな方や外国人住民への人的サポートを両立させる必要がある。
	・利便性の向上を図るため、利用者数が多く見込まれる窓口は低層階に配置します。	
	②窓口カウンター・相談スペースの環境整備	
	・来庁 や相 ンター	
	・車椅子を利用される方や外国人の方など、多様な利用者に対応した窓口カウンターや相談スペースとします。	

委員会意見のある項目 ⟷ **比較・検討**

委員会意見の出ていない項目 → **確認・意見聴取**

②　交流機能等について

主に1階フロアに配置される、交流機能等について検討します。

多目的スペース



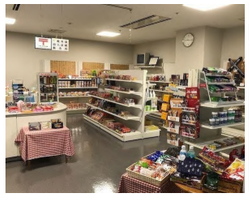


食堂・カフェ





売店・コンビニ





情報発信スペース





【１階フロアイメージ】

(A案) 一体感を維持しつつ機能分離が図れる案



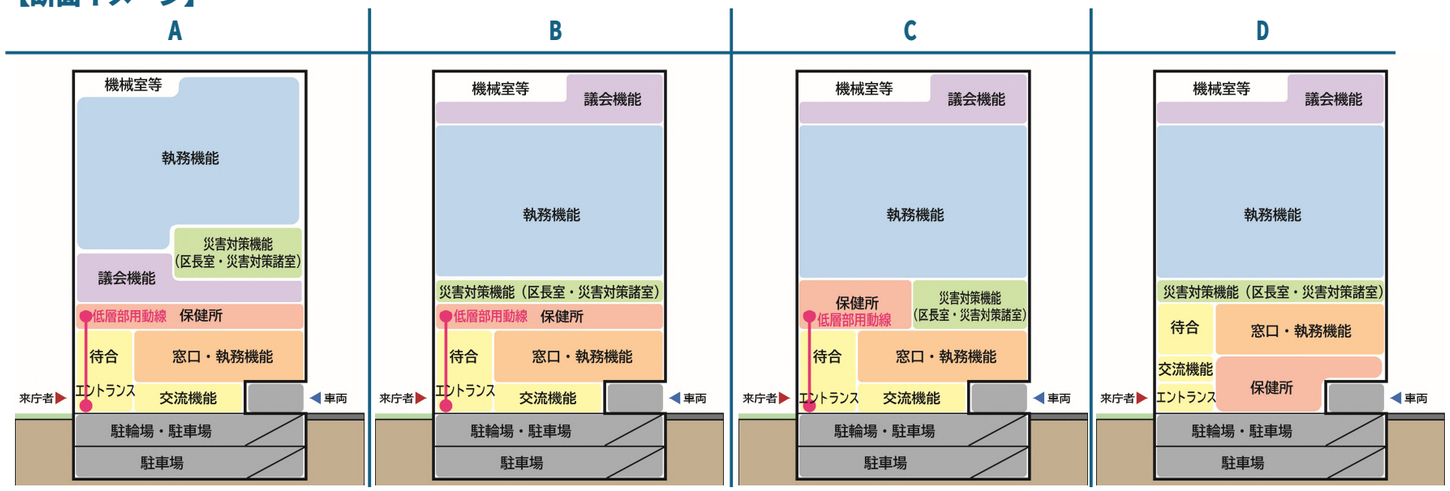
(B案) みどりに囲まれた庁舎･区民会館案



２　建物内部の配置検討

6つの機能（ ①窓口・執務機能、②執務機能、③議会機能、④災害対策機能、⑤交流機能、⑥保健所）の空間構成について検討します。

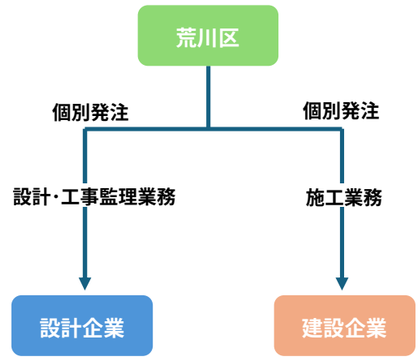
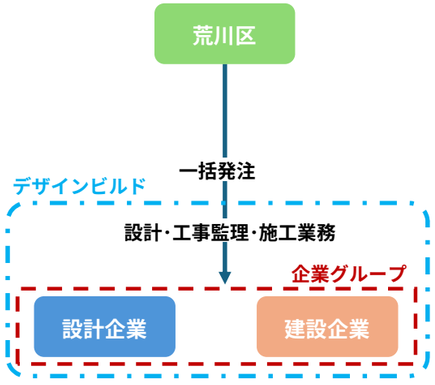
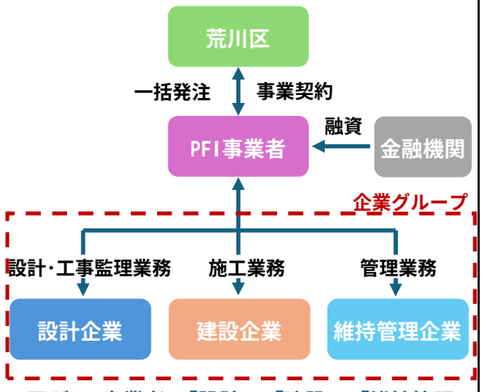
【断面イメージ】



３　整備手法及び事業工程について

【整備手法の概要】

整備にかかる手法について、その特徴などを整理の上、現時点における最善の手法を検討します。

手法	従来方式 （設計･施工分離発注方式）	デザインビルド方式 （設計･施工一括発注方式）	PFI方式 （設計･施工･維持管理･運営一括発注方式）
説明			
	「設計」と「建設」について、それぞれ民間企業へ個別に発注する方式。	「設計」と「建設」を一括して発注する方式。	区がPFI事業者に「設計」、「建設」、「維持管理」及び「運営業務」（カフェ等の業務委託）を一括して発注する方式。

【事業工程】

